

「核兵器禁止条約」

2020年05月04日

核兵器禁止条約は、「核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用の禁止ならびにその廃絶に関する条約」で、言うまでもなく、核兵器の全廃と根絶を目的として起草された国際条約である。核兵器は極めて非人道的な兵器であることは全ての人が認めているところである。にもかかわらず、以下のように、核保有国は核弾頭を保有していて、米国 6450、ロシア 6490、イギリス 215、フランス 300、中国 280、インド 140、パキスタン 150、イスラエル 80、北朝鮮 20 と言われている。これらを使用すれば、世界は何回、滅亡することになるのだろうか。狂気としか思えない。

現在、核兵器禁止条約に署名した国は 81 ケ国、批准した国は 50 ケ国である。日本は、唯一の被爆国でありながら、この条約に署名していない。その理由を、核保有国が参加していないので、保有国と非保有国の対立を深め、核廃絶を遠ざけることになる。日本がやるべきことは、両者の橋渡しの役を果たすことであると言っている。どんな橋渡し役をしているのか聞いたことがない。米国の核の傘に依存しているので、米国に盾突けないというのが事実である。他人に依存すると言葉を持たず、従属する典型的な例ではないか。

原水爆禁止日本協議会が、政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書を採択した地方自治体がどのくらいあるかを、全国各地にある被爆者団体などを通じて、3月26日までに集計した。その集計を、「東京新聞」は4月30日の朝刊に掲載していた。都道府県に1788ある自治体の内、448議会が意見書を採択している。全体の25%に当たる。意見書は、核兵器を「非人道的な兵器」と指摘し、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約の署名、批准を求め、地方自治体法に基づき、地方自治体の議会が政府や衆参両院に提出している。当然の、また、なすべきことではないか。意見書には法的な拘束力はないが、地方議会の意思であり、政治的な意義は大きい。自治体から出てきた意見書が、政治を動かすからである。私は、この件に関して意見や活動をしたことがないので、25%が、多いか少ないかについては、何も言えない。しかし、国策の転換を求める声が広がっていることは確かで、意義深い。

採択率が最も高いのは岩手県で、34の全ての自治体、100%採決している。岩手県は農業県で、自民党支持基盤とされていたが、「ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会」が、県内の議会を訪ね、条約の意義を伝え、意見書の採択を要望した。原水禁岩手県協議会の小笠原和子事務局長は「県内に住む被爆者は少ないが、自分たちの手で核廃絶を進めたいという思いが強い。岩手県は野党共闘がうまくいっており、多くの市民団体が連携して運動できたことも大きい」と話している。採択率は高い順に、秋田 85%、新潟 74%、広島 67%、岡山 61%、長野 56%と続いている。県議会で採択したのは、岩手、長野、三重、鳥取、沖縄の5県である。採択した議会が0%なのが、安倍晋三首相の地元山口のほか、富山、福井、佐賀の4県である。核兵器廃絶国際キャンペーンの国際運営委員の川崎哲氏は、「住民に近い自治体ほど、核兵器への問題意識を持っていることが明らかになった」と指摘し、日本政府に対し、「なぜ条約に加わらないのか、これまで以上に明確な説明が求められる」と話している。

神奈川県内では、相模原市議会、座間市議会、逗子市議会、南足柄市議会、大和市議会、葉山町議会の6議会が意見書を採択している。18%に当たり、全国平均より低い。私もこれから、核兵器禁止条約に関わりを持っていきたいと思われた。